

職業安定局所管の分科会等における審議状況

「高齢者雇用対策」の検討

2025年までに段階的に厚生年金・報酬比例部分の支給開始年齢が上げられることに伴い、雇用と年金をより確実に接続させるためには、65歳までの希望者全員の雇用を確保する必要がある。このため、雇用対策基本問題部会において、希望者全員の65歳までの雇用確保措置などについて議論が行われ、建議が行われたところ（1月6日、別紙1）。

これを受け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案要綱」が厚生労働大臣より2月16日に諮問され、同日の第80回雇用対策基本問題部会において、「おおむね妥当」との報告がなされた。2月23日の職業安定分科会において同部会報告が了承され、答申がなされている。

「雇用保険制度の見直し」の検討

平成23年度末までとなっている、リーマン・ショック以降の雇用失業情勢の悪化に対応するための給付日数の延長（個別延長給付）等の暫定措置について、雇用保険部会で議論を行い、昨年12月20日に「雇用保険部会報告」を取りまとめ（別紙1）、1月6日の第81回職業安定分科会に報告し、了承を得た。

これを受け、「現下の厳しい雇用情勢に対応して労働者の生活及び雇用の安定を図るための雇用保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案要綱」及び「労働保険の保険料の徴収等に関する法律の規定に基づき雇用保険率を変更する告示案要綱」が厚生労働大臣より1月16日に諮問され、1月20日の第82回職業安定分科会において、それぞれ「おおむね妥当」、「妥当」との結論に至り、答申がなされている。

これに基づき、法律案については第180回通常国会に提出されている。

また、告示案要綱に基づき、1月25日に平成24年度の雇用保険料率が告示されている。